

第4回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成25年11月22日（金）19時03分から20時30分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3階大会議室
- 3 委員出欠 出席 8人（欠席者4人）
出席委員 井上稔、柏原公毅、嶋田一夫、清水富美夫、角田透（副委員長、健康部会長）、藤吉秀昭（委員長、施設部会長）、牧野隆男、増田雅則、
- 4 出席者
事務局 齊藤忠慶、澤田忍、荻原正樹、佐藤昌一、土方明、深井恭、飯泉研
エコサービスふじみ株式会社 望月博文
- 5 傍聴者 0人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - （1）第3回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）
 - （2）環境測定結果について
- 3 協議事項
 - （1）健康部会
 - ① 施設周辺における健康問題等について問われた場合の対応について
- 4 その他
 - （1）ふじみまつりについて
 - （2）次回日程
- 5 閉会

【配付資料】

議事次第

- 【資料1】 第3回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）
- 【資料2】 環境測定年間スケジュール
- 【資料3】 健康観察プラン（案）

【資料4】 ふじみまつりチラシ

【会議録】

19時03分 開会

1 開会

事務局 : 【開会あいさつ】及び【配付資料の確認】。

2 報告事項

(1) 第3回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録(要旨)

委員長 : それでは、専門委員会を開会したいと思います。まず初めは報告事項です。第3回の議事録からお願いいたします。これについて、一応確認は終わっているということですね。

事務局 : 確認は、終わっております。

委員長 : はい、わかりました。何かございますか。特にないようでしたら、一応確認とれているということで、次にいかせていただきます。

次に環境測定結果について、事務局から説明をお願いします。

(2) 環境測定結果について

事務局 : それでは、環境測定結果について報告をさせていただきます。資料につきましては資料2というものです。1枚目は黄色く塗られているもの、2枚目に周辺大気の測定と書かれているもの、3枚目に地図がついているという3枚組みの資料となっています。

前回の専門委員会の際に報告させていただいた以降、測定結果が出たものについてのみ報告をさせていただきます。

1枚目をごらんください。まず、排ガス測定という項目がございます。前回8月分が記載されてなかったんですけども、今回データが出ましたので、このデータについて報告をさせていただきます。

測定は、煙突の途中でございます。高さが36メートルぐらいのところに排ガスの測定口がございます。ここで検体を採取して分析をしたものでございます。

測定項目といたしまして、一番上にばいじんと書かれております。自主規制値が0.01グラムでしたけれども、1号炉、2号炉とも0.001未満という結果でございました。

いおう酸化物につきまして自主規制値10ppm以下。これが1号炉が4ppm、2号炉が3.4ppmでございました。

続きまして、窒素酸化物、自主規制値50ppm以下でございますが、1号炉が8ppm、2号炉が25ppmでございました。

塩化水素、自主規制値10ppm以下に対しまして1号炉が3.3ppm、2号炉が1.5ppmでございました。

ダイオキシン類はちょっと数値が見にくいんですけども、1号炉が0.00000012とゼロが6つついてございます。2号炉が0.00002とゼロが4つ。自主規制値につきましては0.1ナノグラムという値ですけども、桁違いに低い数字でございます。

水銀、自主規制値0.05ミリグラムに対しまして、1号炉、2号炉とも0.004未満。

続きまして一酸化炭素、自主規制値100ppmでございますけれども、1号炉が9ppm、2号炉が10ppmという値でございました。

排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛につきまして、1号炉、2号炉とも0.004ミリグラム未満という結果でございました。

続きまして、その下の段へいきまして、騒音・振動というところがございます。これは4月に当初測定を予定しておりましたけれども、水銀の関係で炉をとめたということで、7月に延期いたしました。7月に測定予定でしたけれども、また水銀が出たということで8月に延期をして、8月22日から8月23日までの丸1日をかけて測定した結果をここに記載してございます。

騒音・振動は時間帯によって測定値が変わってくるんですけども、おのおの敷地の東西南北、敷地境界ではかるんですが、そこのデータが一番大きかったところを載せています。例えば騒音の午前8時から午後8時、この基準値というのは60デシベル以下ですけども、測定結果としますと、南側、東八道路側で55.8デシベル、これが最大値でございました。東、西、北ではこれ以下の数値で、東西南北の中で数値が一番大きかったところを記載しています。同様の見方をしていただいで、数値は読み上げませ

んけれども、いずれも基準値以下でございました。

続きまして周辺大気の測定。これは前回7月分まで報告いたしまして、11月については11月6日から11月12日に測定をいたしました。まだ結果が出ておりません。したがって、こちらの2枚目についてもまだデータが出ていませんので、前回の安全衛生専門委員会で報告した内容と変わっておりません。

それから、放射能に関する測定のところで、空間放射線量率と焼却灰、飛灰、排ガス、排水のところで測定が9月、10月と入っておりますけれども、いずれも放射能に関する測定については基準値よりも小さい値となっておりますし、空間放射線量率についても大きな変動はないという結果でございました。

報告は以上でございます。

委員長 : ただいまの報告につきまして、質問ないしはコメントがございましたらお願いいたします。

J 委員 : 前回11月11日に地元協議会がございまして、そのときに資料4で、水銀の濃度が0.116ミリグラムから、0.329ミリグラムというふうに出ているんですけども、この数値は8月を見ますと0.004未満となっておりますので、この数値はどういう数値かおわかりでしょうか。

以上です。

委員長 : 事務局で回答できましたらお願いします。

事務局 : 8月の表で、水銀のところは1号炉、2号炉とも0.004未満という書き方をしておりますけれども、これは先ほど申し上げたとおり、煙突の途中に高さ36メートルぐらいのところに測定口がありまして、そこで排ガスを抜き取って検査機関に持ち帰って、持ち帰った排ガスを分析した値です。地元協議会の際、水銀が高くなりましたと報告したのは、クリーンプラザふじみに設置している測定器で常時監視している数値でございます。今回、こちらに記載されているのは、計量証明という証明書をいただいた、そのときに検査機関に持って行ってはかったときのデータということでございます。

委員長 : ただいまの回答でいいでしょうか。

J 委員 : そうしますと、基本的に水銀の濃度というのは、ここに出ている数値はどこを基準にした濃度というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

以上です。

事務局 : 今回の測定では、排ガスを吸引するんです。その排ガスを検体として持ち帰った、そのときのデータということです。水銀が高くて炉をとめたことがあるんですけども、それはクリーンプラザふじみに設置してある水銀計のデータということです。それは24時間ずっとはかっているというデータです。排ガスをとったときのタイミングによるんですけども、検査機関がきて、正式にとってはおかったデータがここに書いてある数字です。

委員長 : いいですか、ただいまの説明で。多分少し値が違うじゃないかと。リアルタイムではかると変動もありますし、ちょっと高い濃度も出ている。それに対してこの公定法ではかかった、ある時期に、ある時間でサンプリングして取り出して、公定法ではかかった値はちょっと低過ぎるんじゃないのという感じがしますよね。そういう思いが、どうしてだろう？ということになっていると思うんです。

事務局 : 地元協議会で報告させていただいた数字は、たまたま排ガス中の水銀が大量に出て、焼却炉をとめたときの数字でございまして、とめる前の数字、とめた後、再稼働した数字、それは今回8月の測定と同じように0.004未満でございます。たまたまとめたとき、1時間、2時間ですけども、ぽーんと数字がはね上がったということでございますので、4月から7月にかけても常時はこの0.004未満なんです。たまたま水銀の入っているごみをつかんで燃やしてしまったときに、1時間、2時間ぽーんと数字がはねたということでございますので、4月から7月に常時0.1とかいう数字が出ていたわけではないということでございます。

委員長 : ただいまの回答でいいでしょうか。まあ、そういうことだろうなと思いますけどね。

J 委員 : 素人的ですけども、煙突の途中の36メートルではかかった物体と、もとの数字ではかかった物体と値が違うというのは、本当は煙突の間ではかかった数値が低いのが僕らの常識だったと思うんです。直接、物を燃やしている段階で引っ張った検体の数値と煙突の途中ではかかった数値というのは、煙突の途中ですから、低いと思うんですけども、それが資料4の数値ではちょっと大きめの数値が出ておりますから、これも煙突からの水銀濃度と書いてあるものですから、そこでちょっとわからない点がございました。

委員長 : 事務局のほうでまた説明してください。

事務局 : 当然、ふじみ衛生組合の焼却炉はバグフィルター、ろ過式集じん器、そのあと脱硝反応塔ということで、排ガス処理装置がついております。ですので、バグフィルターの前の排ガスの数字と、脱硝反応塔を通った後の煙突の数字とは大きく違うと思います。ただ、私ども現在の施設では、バグフィルターの前の数字というのは残念ながらはかることができません。ですので、バグフィルターの後で全てはかっております。それは連続測定器もバグフィルターの後ですし、今回検体をとりました煙突36メートルにつきましてもバグフィルターの後の数字でございます。

ですので、本当はバグフィルターの前の数字がわかって、後の数字を比較して、バグフィルターでこれだけとれているんだということがわかればいいんですが、現在の技術ではバグフィルターの前に連続測定計をつけるというのは難しいです。

というのは、バグフィルターの前にはまだ処理をする前の排ガスが流れてきますので、もし水銀の連続測定計をつけるとしても、その連続測定計をつけるためには、フィルターをつけないと連続測定計がすぐに傷んでしまうというような排ガスでございます。

ただ、連続測定計の前にフィルターをつけてしまえば、そのフィルターで水銀等もとってしまいますので、連続測定でやる意味がないということがございますので、実際問題としてバグフィルターの前に連続測定計をつけるのは難しいというのが1点、技術的な問題としてございます。

それから、0.004未満という数字でございますけれども、これは現在の技術ではかれるのが0.004ということで、それ以下ということはわかるんですが、実際にどの程度入っているかというのは、未満ですので、わかりません。ですから、これは大きな数字というよりは測定限界以下ということで、この0.004未満というのは、一番小さな数字だというふうにご理解いただきたいと思います。

J 委員 : ちょっとしつこい質問で申しわけございません。そうすると、0.004未満というのはどこではかった数字なんですか。再度確認です。

委員長 : どうぞ教えてください。

事務局 : この0.004未満というのは、煙突の約36メートルのところの測定口で排ガスを採取いたしまして、それを分析会社のほうへ持ち帰りまして、そこで機械にかけてはかった数字でございます。

委員長 : 測定方法が違くと、測定値が少し変わってくるという問題が実はあって、連続測定装置というのと、ある期間だけサンプルをとってはかるというのが2つ並んでしまいますと、大体この値がいつもぴったり合うということはありません。それで、あまりにも違い過ぎたら、これはおかしいんですよ。だから、連続測定装置のデータが代表する値として正式に定期的にとった値と、ほぼ同じような値を示しているねという確認はやっぱり必要なことで、そういう質問というのは重要だと思うんです。ですけども、リアルタイムでとっている値はサンプリング時間が短いし、変動をちゃんと捉えていますから、変化してくるんです。かつ、モニターとして連続測定装置は利用しているわけですから、そこを理解した上で、定期測定のときの値と横断的にある範囲で合っているねというのは、やっぱり確認しておかなきゃいけないです。

事務局 : 委員長、補足を。当然この8月にサンプリングした日の連続測定の値も残っております。それはほぼイコールの数字ということでご理解いただきたいと思います。

委員長 : 今の回答が一番いい回答なんですよ。それを言ってほしかった。わかりました。

ほかにございますか。どうぞ。

K 委員 : 今の質問に関連してなんですけれども、私は、排ガス処理以前の水銀濃度をはかってほしいということ要望するつもりでした。事務局長さんの前回の地元協議会でしたか、そういうことも考えているという話をされましたので、これを要望しようと思っていただけです。

なぜかといいますと、処理された後の値というのはごみに水銀が入っていないからそうなのか、入っているけれども、処理能力の範囲内なのかということはありません。実は水銀を最近では焼却施設に不法投棄するという物騒な話もテレビで見たりしますから、本当はどうなんだと。水銀が不法投棄めいたことも含めてごみに入っているのかどうかということは、我々として把握すべき重要なことだと思うんです。さらに、その事実から今後、住民とか業者に対しての指導、啓発にもつながってくると思いますので。

それでちょっとお聞きするんですが、排ガス処理以前の水銀をある程度連続的にはかる、間接的でもいいんですが、ただ、サンプリングしてはか

るんじゃないくて。

委員長 : 連続測定ですね。

K 委員 : ええ。そのようなことは可能なんでしょうか。ぜひそういうのを開発してほしいなと思うんですが。

委員長 : 測定装置そのものはもうございますので、それをつけてはかるということは可能だと思うんですが、メンテを頻繁にやって、要するに妨害物質とか、そういうのがどんどん入ったものをはかってしまうというのをどうするか。それから、センサーというか、測定する部分が傷みやすいということがありますから、維持管理上、非常に手間がかかってくるという話もあって、いつの間にか誤ったデータをずっと出してしまうということで、校正をちゃんとやっていくという作業が必要になる。結構頻繁に。

同じように清掃工場の燃焼管理に酸素濃度というのを使うと非常にいい、燃焼状態をコントロールしやすいんです。入ってきたごみの変動にぴったり合うような酸素を入れるというのが一番重要なことなんです。炉出口のすぐのところの酸素が一番重要なんです。ところが、ばいじんは多いし、有害ガスは多いしというので、このセンサーがすぐ傷んでしまう。そうすると、結局その値は信用できないから使えないという感じになったりして、なかなかそこでは成功してきてないですよ。

だから、そういうことを考えると、なかなか難しい状況ではあります。

ほかにございますか。どうぞ。

F 委員 : この間、私ども地元協議会が開かれまして、専門委員会で今お話し合いになっている水銀問題の専門委員会報告を受けました。それで、僕も専門委員ですから、ここでの討議の中身はそれなりに承知しているんですが、その中で僕らは入り口の対策として抜き取り検査の問題から、それから医師会のほうからご報告いただいて、医師会が自主的な取り組みをされている問題とか、あるいは医師会サイドの人たちに行政当局への働きかけを強化していただくような問題とか、入り口の対策としてそういう問題を今後の課題で、今、K委員からそこで検査せいという話もありました。取り組みはきちっと我々が理解できるようなこととしてやっているという報告を受けています。

ただ、僕らの議論の中で、これは事務局側に留意しておいていただきたいと思うんですが、広報を読まない人がいる。この対策を何とかできない

のか。市民全体に働きかけるのに広報を読まない人が結構いると。これに留意した対策を考えてほしいということや、戸別の収集は収集員がチェックしますから、一定の分別がされてないごみについては収集していかないというチェック段階がありますよね。集団住宅はそういうものがないと。それで、集団住宅の収集というのは、不正常的な分別が起こる確率が高い。そういう問題をどうするのかという問題など、入り口のところはそういう細かい意見も出ているので、そうした問題についても留意しながら取り組みをお願いしたい。これはお願いなんですけど。

それから、入り口はそういういろいろな対策はやっていますという問題と、焼却炉内は汚染された洗浄をきっちりとめてやっていると、あるいは残渣についてもきちんとした処理はされている。我々はそういう確認をしながらきているわけですが、そういうこと、あるいは処理された後の廃液の安全性という問題は、さまざまなモニタリング、あるいは手法でほとんど影響はないという結果についても、専門委員会としての確認を地元協議会に返していただきました。

そういう点で、地元協議会としては専門委員会の取り組みについて感謝したいと思っているんですが、これらの中で、僕は今度、会長の仕事をさせられているんですけども、意見が聞き取れなくて十分理解できない部分があって、そうした問題について出席者といろいろな確認を私なりにしているんですけども、そうした3つの問題点のほかに理解が不十分だと感じた点は、これは僕らが議論している段階で1トンに2.5グラムとか2グラムとか、100万分の1か2の水銀の混入で影響が出ると。そんなのはゼロに等しいから、僕らはそんなのは当然今の装置で除去できるはずだというふうに、我々は常識的に考えると思ってしまうわけです。そういう微量な水銀であっても、そういう問題が一般的になかなか理解されにくくて、設備そのものに瑕疵があるんじゃないかという疑問も地元協議会のさまざまな意見の中にはあるのではないかと。

私どもはこの場では、それ以外のときには正常な状況を保っているということや、事務局の報告でそれなりの理解をして、それで問題ないだろう、追加装置も要らないだろうと。今のところは心配は要らないんだなという理解になっているんですが、ここがもう少し具体的に、例えば設計段階でバグフィルターとか、そういう機能はどの程度の能力があるのかとか、他

のごみ施設と比較してこの優位性はこんなにあるんだとか、一般的に市民がわかりやすい説明をこの部分について次の地元協議会へ返してもらいたいという要望を、議論をしている中で僕は持っていますので、その辺について善処いただけるなら、専門委員会報告として何らかの対策をお願いしたいと思っていますが、要望です。

委員長 : ただいま重たい宿題をもらったような気がしますけれども、要は最後の装置の瑕疵という問題、これは市民の皆さんの間にもちょっとあると。それは本来、除去できるものがリークして除去できなくて、漏れ出てきているんじゃないかという疑いですね。確かに現在の水銀を取るというのは、出口側で基準を守ればいいという構造できているから、しかも通常は出るものはこれとまるはずだということです。ずっときていますので、大量に入ってきたときにどこまで下げられる能力があるかというのは、やっぱり入り口と出口をはからないとわからないんです。おっしゃるとおりなんです。

ですから、そういう能力を本当に調べようと思ったら入り口と出口で、かつ結構濃度の高いときに対応がとれているかというのをはかる必要があります。しかし、濃度の高いときというのは意識的につくるわけにはいきませんので、これまたテストできないんです。ですから、なかなか難しい話ではあるんです。

それで現在、もしもそこを本気でやらなきゃいけないような要請であれば、先ほどK委員がおっしゃったように、連続じゃなくて、ある一定期間だけ入り口と出口でちょっとはかるという手はあるんです、どっちもバッチでとか。そうすると、こういう除去率がちゃんとあるねというのが確認できると思うんです。

だから、できないことではないんですけれども、それよりも設計上理論的なインプット量と除去能力と出口濃度というのをもうちょっと丁寧に解析すると、除去率みたいなものが出てくると思います。それで、ある程度ここまできたらオーバーフローするだろうなということがわかるような資料をつくると、意外と理解できるんじゃないかと思えますけれども、事務局どうですか。

事務局 : 今、委員長がおっしゃったとおりでございまして、入り口と出口、その差で何%の除去率というのを出すということになるろうかと思えます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、連続測定がなかなか難しいという

こともご理解いただきますと、やはりバッチということで、同じ日、同じ時刻に前後でとるということになります。ただ、そのときに確実に前のほうに水銀が入っているかどうか、ここが実際難しいところでございまして、その実験をするためにわざわざ水銀を入れるわけにもいきませんので、場合によっては1回ではわからない。何回かとっていくうちに、だんだんその辺の相関関係がわかってくるということになるのかなと思っております。

ですので、強い要望がございましたら、検討はしたいと思っておりますけれども、1回で決着がつくというふうにはなかなか考えにくいということでございます。特に今現在、三鷹市、調布市のご協力もいただきまして、入り口で搬入物の検査をしておりますので、ほとんど今は水銀が入ってきてないような状況でございますので、そういった面では水銀が入っているごみが入投入された瞬間にはかるというのは難しいかもしれません。

委員長 : どうぞ角田先生。

副委員長 : 環境測定は専門ではありませんが、現実には、こちらでも高濃度の水銀が測定されたり、東京都の23区でも何度かそういうエピソードがあったということを考えてみますと、現在、私たちがベストだと思っている、除去装置を使っても、搬入物中の水銀混入があまりにも大量であると、排ガス中の水銀濃度が高くなるということが起こると思います。

ということは、よく考えてみますと、そういう性能を調べることも大事であり、それは科学的には興味あることだと思いますが、ここに設置されているバグフィルターというのは、おそらく、最高性能のものをセットしているはずでしょうから、それでもかなわないとすれば、それは私たちの知恵が足りないと認識して、その知恵を上回るような搬入物についての対策、現在やって頂いているような区分けを徹底して頂くというような、そういう別な知恵で対応することが、差し当たっては賢いのではないかなという感じがいたします。

専門家ではないので、詳しくは分かりませんが、そんなところだと思います。

委員長 : ありがとうございます。

F 委員 : 要望ですからいいです。事務局といろいろ話し合ってみます。

委員長 : 難しさの一端を理解いただいて、なおかつそこを何とか工夫する手があるかというのを議論する場だろうと思っておりますので、委員の皆さんでこうい

うことはどうだというのがまたありましたら、ご提案いただきたいと思います。

それでは、この議題はこれで終わりにしたいと思います。

それでは、次は部会ですね。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 健康部会

① 施設周辺における健康問題等について問われた場合の対応について

事務局 : 健康部会の進行は健康部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

健康部会長 : それでは、ここからは私が進行係を致します。健康部会を始めたいと思います。

お手元に資料3が準備してございます。これは具体的に、前回のこの部会で委員の皆様方のご意見をお聞きし、また、私もいろいろなお話を申し上げましたが、一健康部会として地域住民の健康状態をしっかりと守っていくということは大事なことです。それをどういうふうに進めて行くのか、マニュアルというところとちよつと紋切り型となりますが、ある程度はしっかりしたものをつくっていきたいと考えております。そのための議論を積み重ねるわけですが、それに必要な基礎的な資料として、前回お話ししたようなことを含めましてメモとしたものがこれでございます。これを少しご説明して、皆様からご意見を伺えれば、と思っております。

メモをご覧ください。「健康部会 前回のまとめ」としまして、1、2、3、4と箇条書きにしております。

前回、私は人の体内の中に取り込まれた重金属類は毛髪から分析することができる、そんな技術が確立していますということをご紹介申し上げました。これは20年以上も前からある技術ですけれども、安定した技術のようです。経費が少々かかるようです。そこにありますように、直接は業者さんに聞いてはいませんけれども、ウェブでいろいろ調べますと、幾つかの業者があり、1人の検体につき1万円くらいのお金が掛かるようです。

ただ、髪の毛をとりますので、ここにありますように、理髪店の協力が必要かなと思います。私も床屋さんに行ったときにちよつと聞いてみましたが、そんなことは先生、とるのは簡単ですよ、髪の毛を少し切る

なんていうのは、簡単にできますから、などと言われました。わりと簡単にできるようなことかもしれません。

髪の毛というのは、ここにありますように、1カ月に1センチくらい伸びるのですが、何センチか伸びた髪の毛だと、根元から1センチくらいずつ刻んでそれぞれ分けると、文献的に確認したわけではありませんが、1カ月前の吸収とか2カ月前の吸収とかが分けできる、というような想像も膨らみます。まったく仮の話ですが、そんな検討もできるのかな、と興味を感じます。そんな単純ではないだろうと思いますが、ともかく毛髪から分析することにより、重金属については暴露状況をみるのが可能だと思います。

ただ、実際の測定データを拝見いたしますと、水銀は確かにエピソードがあったようですが、頻回ではないのかなという気がいたします。文献的にいろいろ調べてみますと、東北地方、岩手県だったと思いますが、農水省の研究費による研究報告でアンチモンについてのレポートがありました。これは髪の毛ではなく、土壌にまじって、そうしたものが農作物に影響するというものでした。人への影響ということで、毛髪から測定できるということでもあります。

それから、資料の2)ですが、これは私は現実的な方法かなという感じがしておりますが、健康状態をモニタリングするということは、ある程度連続的な情報収集が必要となります。ただ、排ガス中の濃度測定のように二十四時間連続測定ということではなく、定期の健康診断は1年に一度ぐらい、あるいは労働安全衛生法では有害な業務に従事する人については半年に一度となっております。その健康診断の情報をボランティアを募って、ボランティアに何らかのインセンティブが必要かもしれませんが、そういう方々から情報提供していただく。このようなことをお話し致しました。

ただ、健康診断にもさまざまなものがありまして、三鷹市ですと、多分、健康保険の保険者に義務づけられています特定健康診査を、多くの方がお受けになっていると思いますので、特定健康診査の資料をご提供いただいて、少し調べるといいですか、モニターすることができるかなという気はちょっとはいたします。ただ、個人情報をご提供いただくということになりますと、それなりの手続やら、2の3)で書きました管理保管の仕組みが必要になるかなという気がいたします。

それから、3)でお書きしたのは、これは排ガスですと大気汚染みたいなイメージ、大気汚染はほとんどないわけですがけれども、今から30年くらい前ですと、大気汚染というのは大変話題になってございまして、呼吸器症状を調べるような自覚症状調査が盛んに行われた時代があります。そんなことをちょっとイメージしますと、自覚症状調査というのは少し定期的に、これも協力していただける方にですがけれども、考えられる方法かなということをお話ししたわけでございます。

ただ、いろいろ環境測定データを眺めてみても、呼吸器に限るようなことがいいかどうか。あまり濃度も高くないようですし、これは環境基準というのが定められていまして、これを超えないようにということで、今、どこの自治体も努力をしているわけですので、一般的な自覚症状というふうに考えますと、その上の2)のほうでご説明いたしました特定健康診査の間診でも十分できるのかなという気もいたします。しかし、いずれにせよこれも個人情報ということで、保管管理の仕組みができていなくちゃいかんということになっています。

だから今、この1番で毛髪からの分析とか、定期健康診断の資料の収集とか、あるいは具体的に定期健康診断というのは実施しないにしても、自覚症状調査ぐらいは定期的にするかなんていうことが考えられますけれども、いずれにせよこういうデータが集まりますと、それらのデータについて健康モニタリングということになりまして、その成績についての、これは分析監視というと、空気の分析監視みたいな感じがしますが、データについても定期的に解析し、それを報告し、ということが必要になるわけです。だから、そういう仕組みが必要になるということが、2番にまとめたことでございます。

そういうふうにしたデータを3番では、そういうことについて、先ほどお知らせしても市報を読まないということがありましたけれども、関係する市民の方々にそういう監視の仕組みがちゃんとあることを知っていただいて、安心していただくとか、あるいは安全であるということであれば、安全であることをお知らせするとか、危険であれば危険であったと、あるいは危険であるということをお知らせする義務があるだろうと思います。健康状態についてのモニタリングを以下まとめると、こんなことになると思います。

前回、放射性物質による汚染、あるいは放射能被曝のお話が出てきたわけですが、放射性物質についてはバグフィルターに相当捉えられているとは思いますが、それから、これは自然の放射能の被曝もありまして、たしか空間放射線量率もはかっていただいている、データから見ますと、さほど問題にならないような数値ではありますけれども、一応こういうモニターをしていただければ、これは必要なかと思うと、疑問みたいな感じになってしまっていて、悪いんですけども、放射線のモニターは必要だとしてきちんとやっていただければ、それはそれでまた大丈夫かなと思います。

東北地方のように、これから除染という地域もありまして、前回もお話ししたと思いますけれども、私はたまたま林業の作業に従事する人たちの労働災害の防止ということで、関係している公的な機関で少しお手伝いしていることがありまして、モニターを多くの人に配って、2.5マイクロシーベルト/hというのが一つの基準になっていまして、それを超えるようなところは、病院でいえば放射線管理区域というんですけども、そういうことに準じて対応していこうということが大枠決まっていまして、除染に従事する方々についてはそんなことがありますけれども、東京都三鷹市にそんなふうな汚染が出てくるようなことはないと思いますけれども、モニターがあればそういうことについてもチェックできて、安心であると思います。

前回お話ししたことで、それから私も少し考えてメモをつくり直しまして、こんなことがまとめかなと思います。たしか地域の皆さん方がいろいろご要望をお出しいただいたり、いろいろなことがあったと思いますけれども、いろいろな作業をするにも必要な予算、経費もありますから、いろいろ考えて合理的で、なおかつ住民の皆さんの健康をしっかりと見ているんだということがわかるような仕組みをつくっていきたいということでございます。

何かご意見があれば少しお出しいただければ、ありがたいと思うんですけども。きょうは私のほうの仲間になるのか知りませんが、B委員はお見えじゃないようなので、救援を頼むわけにはいかないんですけど。

K 委員 : こういう健康診断をやっただけなのであれば、それにこしたことはないと思うんです。もちろん私どもが最初に提案したときに、その必要も

ないねということで一応終わっているんですが、それで非常に限られた希望者はそういうことに対して、例えば今までやっている健康診断のデータを提供しますという、もしそういうことになれば私も率先して提供しますが、そういうある種の健康診断を、それは事務局のほうに聞きたいんですが、ある程度やってもいいなというふうに考えているかどうか。

こちらも予算に限りがあるのと、その後の解析というのが非常にややこしいと思うんですけれども、今の先生のご提案はある程度健康診断という領域に踏み込んでおられるように思いますので、我々としてはもちろん歓迎すべきことではありますので、事務局としてどんなお考えなのか。もっと練ってからやるということがあると思うんですが、現時点でどういうお考えなのか、お聞かせいただければと思います。地元住民としてはやっていただくと非常にありがたいというふうに思うわけです。

以上です。

健康部会長： ありがとうございます。ちょっと説明が足りなかった部分があるかもしれませんが、健康状態についてのモニタリングで、2)、あるいは3)で定期的に受診している健康診断の資料収集と。これは先ほどちょっと法律が、高齢者医療確保法だったと思いますけれども、特定健康診査というのは医療保険者、これは三鷹市の場合は市長が多分保険者になって、国民健康保険というのがあると思うんです。

あるいは三鷹に、例えば杏林大学も三鷹にあるわけですがけれども、これは私学共済という、年金と健康保険が一緒になったような共済組合というのができていまして、そこの私学共済に特定健康診査が義務づけられていまして、私どもは毎年9月までの間に、これは労働安全衛生法に基づいて実施されました定期健康診断の結果を私学共済に送ってございます。医療機関は医療に関しての監視が厳しいので、100%の受診率で進めていまして、それらの情報を私学共済に提出して、私学共済はそれを利用して加入者の健康の保持増進ということに相努めると。このような仕組みが今動いております。

ですから、定期的な健康診断はどなたも、それはお受けになってない人はだめですがけれども、一応健康保険の保険者に義務がありまして、国民健康保険でも3割とか、6割ぐらいのところもあるようですけれども、もっと低いところもあるんですけれども、そういうふうに受診していただいて、

データは蓄積しているというふうになっています。

だから、せつかくそういうデータがありますので、何でもかんでも健康診断という必要はないと私は思いますので、お受けになっているんですしたら、ボランティアの方におれの健康診断の結果はこれこれだから、これをモニタリングの資料にしてもいいよということをお願いして、それはそれなりに手間隙かかりますので、それなりのインセンティブが必要かなとちょっと私も思うんですけども、ご協力いただければ、それをやってみると。

ただ、2の3)で書いたように、管理保管の仕組みということは、データは個人情報ですから、それからそれは同じ人を継続的にデータを集積しておかないと、比較するときにはあまり役に立たないという意見が出る危険性があります。だから、そういう意味では個人情報なのでそれなりに、これはコンピュータ1台ですけども。今はコンピュータは大変性能が進みまして、莫大なデータをスタンドアローンというのは、ネットワークでつながないコンピュータでかなりできる時代になってまいりました。当然、解析のプログラムも必要ですけども、それはそんなに高価でもないわけで、そういう意味では少しそういうことができる時代になってきたかなと。このようなことです。

ちょっと補足の説明をしてから、事務局のお考え、私はまだ相談したこともありませんので、お答えいただけるかどうかわかりませんが、事務局のほうでもしご意見があればお願いします。

A 委員 : 実際、まだそこまで踏み込んだ議論は内部的にもしておりません。当然、正副管理者を交えてそういった話もしていませんので、今後こういうことが必要かどうかということを含めていろいろ課題も、確かに個人情報の管理の問題ですね。それから、受け入れていただける方がどのくらい出てくるのかとか、経費的にどのくらいかかるのかとか、素材を集めた上で取り組む必要があるかどうかも含めて、もう少し詳細な検討を進めた上で、いろいろな一定の考え方をお示しできればと思っています。

ただ、我々としては当然、住民の健康が第一ということは環境保全協定の中でうたっていますので、その視点は第一に考えていきたいと思っています。その中で最善のこととして何ができるのか、経費的なもの、個人情報の管理の問題も含めて、いろいろな課題があるようですから、その課題

一つ一つ吟味した上で方向性を出していければと思っています。ですから、安全衛生専門委員会の中の議論も当然いただきながら、それを受けて我々としても事務方として議論した上で正副管理者にあげていながら、両市のご協力を得て何ができるのかといったことを具体的にお示しできればと思っています。

事務局 : 当然、データは多ければ多いほどいいと思うんですが、大体どのぐらいの数がそろえばよろしいということがありますでしょうか。

健康部会長 : 理論的にはベースになる平均的なデータを観測・測定、蓄積というんですか、そういうふうにしますと大まかな変動幅というのがわかります。その変動幅を超えて事が起これば、それが起こると。統計的な処理というのは、例数が2例以上あればできるというふうに言うわけですがけれども、一応いろいろなもので見えますと、そんな多数な例は要らなくて、物の本によりますと、1,000も2,000もあれば、それ以上は要らないということはこの本にも書いてございます。しかし、地域の住民で1,000も2,000もということはなかなかできませんので、当然できる範囲で100とか、200とか、300とか、そういうのが現実的ではないかなと。現実にはいろいろな論文も、そのくらいの3桁の数字で出されているものが多いことも確かだと思います。

ですから、どのくらいご協力いただけるか私はわかりませんが、例えば1,000例、2,000例もあればもう十分。そうすると、特定健康診査の資料がそういうふうにあって、保険者は保険者として加入者の健康状態を把握し、検討していると思いますので、そういうところをお願いすることも可能ではないかなという感じがいたします。ただ、国内でそういうことをやっているところはまずないでしょうから、三鷹でもしやるとすれば、大変先進的な試みになるかと思えます。

K 委員 : 地元住民が1,000以上だと想像をできないのですが、100から200程度だったら、地元住民としてそれを使っている人がいると思うので、希望者が出るように思うんです。

問題は、解析でそういう地元住民と全く関係のない人たちの差が問題になるわけですね。地元住民さえはかれば異常かどうかというのはわかるんでしょうか。

健康部会長 : 大変意味ある、大変有効なご質問だと思います。健康影響があるかない

かということについて、暴露地域と非暴露地域を比較検討するという報告はよくございます。それも一つのやり方だと思います。しかし、一つの集団で継続的にはかっていて、その変化を追うと。変化というのはある時期とある時期ということ。そして、その変化を見ていて、その変化がいつもよりもちょっと外れているということで評価することもできます。こういうのは時間がかかる研究で、実はあまり数は多くございません。

2つの地域を比べるのがわりと簡単なんです。そうすると、2つの地域が違うということ、例えばある特定の有害物質の暴露の有無以外に2つの地域に違いがさまざまありまして、他の要因で実はその影響が出ているということもございます。こういうのをサロゲートというんですけれども、大気汚染なんかでもさまざまに議論されたことが過去にはあったと。

ですから、違う地域と比較することも大事なことだと思いますけれども、1つの地域で継続的に、ちょっと時間はかかりますけれども、何年かの蓄積は必要ですけれども、そういう中ではかって、全体の傾向を見ていて、おおむね変化がなければ、変化をするような影響はなかったと結論を出すことができる。こういうことになっています。

委員長 : 先ほどの質問に関連しますが、日本全国に1,200カ所ほどの都市ごみ焼却炉がございまして、このふじみなんかと比べればもっと排ガスの出口の濃度は甘いというか、過去の施設はもっと甘かったんです。そういう意味ではずっとよくなってきているわけですけれども、モデルとして極端な部分がないと、なかなかその関係というのはつかめないんじゃないかと思うんです。

昔、能勢町というところではすごいダイオキシンが出て、びっくりするような濃度だったんですけれども、さすがにそこに住んでいる住民の方の血中濃度はびっくりするぐらい高くなっていない。そういう事例もありますけれども、ものすごい極端な例ですので。ですから、1回か2回の調査でそれがはっきりするということ、そういう極端な例でないとなかなかわからないんじゃないかと思うんです。

それで、過去からのいろいろな汚染物質の除去装置の開発の過程があります。排ガス中の有害成分を規制しなきゃいけないということで国がいろいろな調査をして基準を作ってきた。塩化水素の基準値をつくったりとか、いろいろやってきたわけですが、典型的に何らかの問題が起きれば対策は打

ってきているわけです。そういう意味では今では緊急に規制が必要な物質はあまりないのではないかと、ほかの発生源からの影響と差別もつけにくい。そういう中で清掃工場の周辺健康と排ガスの関係を調べていくというのは、なかなかモデルとして難しいんじゃないかなという気がするんですけども、ちょっと私の感想です。

健康部会長： ありがとうございます。なかなか難しいということは確かだと思います。何かほかに。時間はまだ十分ありますので。

J 委員： 私はあくまで一般的な捉え方しかできないんですけども、せっかくここまでやっていただいた内容で知りたい内容は、ここに排ガス測定規制値がございましてけれども、例えば、ばいじん、いおう酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、一酸化炭素とか、いろいろ書いてありまして、水銀におけるこの問題は水俣病だとか、水銀を吸引した場合にはえらい精神障害が起きるとか、かなりこれは新聞紙上でも出ているんですけども、私が知りたいのは、例えばいおう酸化物、窒素酸化物、塩化水素は吸引した場合にどういう病気になるのか、そういうのはもう少し知らしめていただくといいんじゃないかと思うんです。医療分野でもかなり分析が進んでいるようなんですけれども、一般常識として、例えば、いおう酸化物はこういう問題を提起するとか、こういう病気を発生するとか、そういうのを知らしめていただけるといいんじゃないかと、私なりに一般的に考えるんですけど。

以上です。

健康部会長： ありがとうございます。今、J委員のほうから、排ガス測定で測定されている項目を幾つか挙げていただいて、そうしたものの人体影響といたしますか、自覚症状について何か考えるにしても、そういうことに関連することを知っているか知っていないかで、感じ方が少し違うかもしれないなということはあるかと、私には確かにはあると思います。

ただ、そういうことを知っていることが、逆にまた思い込むということもある。これは大変申し上げにくいことなんですけれども、心身医学という領域がありまして、心療内科という先生がいらっしゃるわけです。これは心の中で思っていることが、何か悩みごとがあったりすると、それが体の症状に反映してくる。あるいは思い込んでいてそれが出ると思い込むと、結局それが出るとか、そういうことを取り扱う医学もございまして、

なかなか難しいこともあるかもしれませんが。しかし、今、J委員がおっしゃるような自分の健康については常に留意するという意味では、知識として市民の皆さん方はいろいろな病気について勉強していただく。これは大事なことだと思っております。ありがとうございます。

具体的にはいおう酸化物とか、窒素酸化物もそうですけれども、ばいじんとか塩化水素、呼吸器の症状が主だということでございますので、そういうことについて日ごろ少し留意していただくということは大事なことだと思います。

何かほかにかがででしょうか。

メモとして毛髪からの分析とか、健康診断の情報提供をしていただくとか、それには情報の管理、保管の仕組み等ということがついてくるわけですが、それには議論の話としてここに出たわけですが、できることとできないことはございますし、事務局としてもまだご検討いただいているような段階でございますし、きょうは初めて専門委員会の中でこういうのが議論されて、前にも議論されたことをここでまとめられたわけですが、議論されたということですから、それについて事務局のほうにはお考えいただく。すぐに答えは出ないかもしれませんが、そんなことになるわけでしょうか。皆さん方がかがででしょうか。

ただ、一応毛髪からの分析というのを1番に挙げてございますが、一般的な水銀の濃度もたくさんのデータが出ていますので、過去の一般人の毛髪中にはこのくらいだというデータもございまして、1回ぐらいははかってみるのもいいかもしれませんが、ずっとモニターしてはかかるまで必要かなという、私も若干疑問は感ずるところではあります。

J 委員 : 今、先生が言われました、例えば毛髪からの検査というのは、お医者さんへ行けばそういうのは分析といいますか、診療というか、そういうものは簡単にやっただけのものなんでしょうか。今、先生が言われましたものですから、ちょっとお伺いします。

健康部会長 : 一般的には、毛髪からこういう分析というのはあまりなされておられません。ただ、たしか20年くらい前だったと思っておりますけれども、少し健康問題に絡んで話題になったことがあります。いつかはやったことはあります。けれども、今、恒常的にこういうことをやっているのは一部の機関だと思います。それから、血液の中からもいろいろな、血中の鉛が有名です

けれども、血液をとっても調べることはいろいろできます。こうしたものについてもその病名がついていますと、医療保険の適用になる部分もありますけれども、普通はそういうことにならないので、相当な検査費用がかかる。そんなふうにご了解いただいでよろしいと思います。

何かあれば意見を出していただいて、時間はかなりあれですけれども、あまり進むところがなければ、私がこんなふうに勝手にまとめているような気がするんですけれども、委員の皆様方からご照会いただいているとすれば、少し事務局のほうに投げかけて、できること、できないことがありますから、少し宿題は重いかもしれませんが、そんなことで受けとめていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

健康部会は十分な時間をとってあるんですけれども、環境の大気中のいろいろな汚染物質の測定というのははっきりしていて、技術も進んでいまして、あちこちでやられているわけですけれども、この健康状態の監視というのはなかなか健康診断みたいなもの以外はないとなりますと、健康診断をあっちで受け、こっちで受け、またこっちで受けと何度も受けたりすることも無駄でしょうし、これは病気になったときに医療機関へ行って、いろいろな検査をお受けになるんでしょうけれども、医療機関がかわると、また検査をやり直したりすることがよくあるんです。それは大きな問題だと昔から議論されていると思うんです。ですから、検査機関のデータは共有して、医療機関がかわってもそのデータを生かして体を診ていこうという流れになっていますので、健康診断の資料もそうやって活用するということは非常に先進的ではないかと思います。

もしよろしければ、時間もまだ少しゆとりがあるんですけれども、健康部会の方向性についてはそんなことで、また今度は事務局と私のほうで少し相談させていただいて、次回の日はまだ決まっていませんけれども、次回までに準備するようなことでいかがでしょうか。ほかに意見なければ。

K 委員 : 健康部会をここにつくっていただいたゆえんなんですけれども、杉並病というのがありまして、地域の住民から健康被害を訴えられたんですが、それを受け入れて真剣に調査してもらえることがなかった。患者が非常に何年も苦勞されて、やっとある一定期間後に、焼却施設じゃないんですけれども、プラスチックの中間処理施設から何らかの有害物質が出て、ある特定の人たちが、被害を被ったことが明らかになった。その間に実は8年

かかっているわけです。

今後そういうことは、ほとんどないとは思いながらも、ないという保証がない以上は、万一異常が起こったときに、早期に何らかの対応策がとれるようなシステムが必要ではないかということをお願いして、現在に至っています。

それで考えたのは、何か異常が起こったときに、地元住民から苦情としてくるだろうから、そういうものを素直に受け入れる窓口が必要でしょう。

一方で、住民から出る苦情は主観的なデータに陥る可能性がある。

もう一つは、そういう異常とごみ処理施設とを結びつける人も少ないだろうと。そうすると、結局、大学病院とかを含めた医師会の先生方が客観的に見て、この付近に何らかの健康異常があるかなということもデータとして調べてほしい。そういうことがこういう席上で議論されて、より詳細な調査は必要あるのかなのか、そんなことを住民を交えて検討する機関が欲しい。こんな意味で出させていただいているわけです。

健康診断というのも非常に客観的なデータが得られるので重要だと思いますので、先生と事務局のほうでできることがあれば、ぜひお願いしたい。そんな気がしております。

健康部会長： ありがとうございます。今、K委員のほうから、簡単にまとめてはいけないんでしょうけれども、健康相談窓口といいますか、いろいろな健康問題の相談制度みたいなこと、あるいは主観的データという言葉がありましたけれども、何か自分が嫌だなと思っていることがあって、身体的に具体的に影響がなかったとしても、精神的な影響というのも一つの影響で、私はメンタルな面も大変大事な人の健康影響だというふうに考えていますので、そういうものも含めていろいろな相談に応ずるような仕組みというのは、やっぱり役に立つかなという気はいたします。

今、杉並病というお話が出て、少し化学物質どうのというお話がありましたけれども、前回もご説明したと思いますけれども、化学物質過敏症というのはなかなか難しい概念で、現在の医学で解明が進行中と言ってもいかどうかちょっとわかりませんが、まだ未知の部分が広い領域だと思います。

だから、そんなことがもし起これば、早めに対応することも必要でしょうし、そういう意味ではこの中で健康診断のデータを蓄積して、モニタリ

ングということをちょっと最初に私は書きましたけれども、K委員からのお話にあるような何かのときの相談窓口みたいなことも含めて今回これに、私は資料3でメモをつくりましたけれども、さらにこのメモを足しまして、今、K委員がおっしゃったような相談窓口みたいなのができないだろうかということですね。それは住民の方にとって無料相談窓口みたいなのがあれば、これはどこでも受け付けてくれるのかもしれませんが、それなりに専門性を持って、ごみ処理工場のことに関連してということでご要望も検討すると。では、私もこれはメモいたしましたので、事務局のご相談には加えて進めたいと思います。

そのほか何かございませんでしょうか。本当はもう少し時間を使って、前回、随分長時間になったんですけれども、健康部会につきましてはそんなところで、この資料3にあることをもう一步進めたものを次回は準備できるような形でいくということでご了解いただいて、健康部会を閉会ということで閉じさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。それでは、ここで専門委員会を再開いたしますので、ここからは委員長に再び議事進行をお願いいたします。

委員長 : それでは、再開したいと思います。健康部会の結果につきましては皆さんで共有しておりますので、次の議題に移りたいと思います。その他です。

事務局のほうから、ふじみまつりについて説明をお願いいたします。

4 その他

(1) ふじみまつりについて

事務局 : それでは、資料4です。カラー印刷しています「第1回ふじみまつり」と書かれている資料4を使いまして説明をいたします。

ふじみまつりは第1回目ですけれども、明日11月23日10時から15時ということで、あと13時間半ぐらいでしょうか、それぐらいから始まります。主催は私どもふじみ衛生組合と地元協議会の有志の方たちと立ち上げました、ふじみまつり実行委員会というところで主催でございます。三鷹市、調布市両市から後援をいただいたお祭りとなっています。皆さんきょう来られて、駐車場のところにテントを張っていましたが、メインの会場が外のテントが張ってあるところです。まず、いろいろなとこ

ろからご協力いただきまして、三鷹市のごみ対策課からはリサイクル品の販売、それから地元の自治会であるとか、私どもふじみ衛生組合が委託をしている業者等をお願いをいたしまして、飲食品を販売する模擬店というものも用意してございます。

また、調布市の環境政策課が管理しております多摩川自然情報館ということで、多摩川の自然を皆様にご紹介するような施設が染地というところにあるんですけれども、そちらのほうで施設の内容についてご紹介をいただく。

それから、スポーツGOMI拾いにつきましては、三鷹市の環境政策課のほうで、ちょっと変わってまして、3人から5人のメンバーを募集しまして、限られた地域、当日、このエリアというお話をしまして、審判と同行して、その場所のごみを拾ってくる。それで、ごみの質と量に応じて順位を決めると。優勝と準優勝の賞品がまたよくて、ジブリの招待券をいただけるというふうに伺っております。そのようなちょっとおもしろいスポーツGOMI拾いというものもございます。

それから、車両展示と申しまして、まず三鷹市のごみ対策課からはごみの収集車、パッカー車ですね。それから、調布市のごみ対策課からは、剪定枝をチップ化するチップカーというものを展示いたします。実演をどちらの車もしようと思っています。

それから、ふじみ衛生組合で夜間消防団が訓練をしているんですけれども、消防団にもご協力いただきまして、ポンプ車の展示。当日はお子様は消防士の格好で来て、ポンプ車にも乗れる、それで写真を撮っていただくということも考えています。

また、調布市の総合防災安全課からは、青パト車なんかも持ってきていただいて、やっぱりお子様に乗っていただいてもいいですよという車も展示いたします。

それから、建物の中に入りますと、もちろんこの焼却施設の施設見学というのが可能になっています。

それから、もう募集は終わったんですけれども、通常の見学コースではない、ごみのプラットフォームであるとか、焼却炉の燃焼の状況なんかも見ていただくという、こども探検隊というのを考えています。

それから、そば打ち体験というのは、これは調布市の職員で、そば打ち

クラブというクラブがあるんですけども、その方たちに先生になっていただきまして、おそばを打って、その場でゆでて食べていただく。これも大反響でして、定員の5倍ぐらいの応募者数でございました。

それから、スタンプラリーと申しまして、これも子供向けなんですけれども、ポイント、ポイントへ行ってスタンプを全部押してくると、1階にクレーンのゲームが置いてあるんですけども、実は東京23区清掃一部事務組合の多摩川清掃工場というところからお借りしてきまして、スタンプラリーが全部終われば、あのクレーンゲームをやらせてあげるよということも考えております。

それから、エコワークショップ。きょうこの専門委員会は会場がここになってしまったんですけども、研修ホールというところで廃油を使ったキャンドルづくり、それからペットボトルを使ったビーズですね。ビーズでブレスレットをつくったりとかというエコワークショップというようなものも考えております。あした天気はよさそうですので、ぜひとも皆様もご参加いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

委員長 : 今の説明につきまして質問等ございますでしょうか。

私のほうから1つ。スポーツGOMI拾いの質と量というのは、どういうふうに評価するんでしょう。

事務局 : それは完璧に秘密なんです。当日、用意してきてしまう方がいらっしゃると、多分想像するにたばこの吸い殻は1点だとか、水銀入りの有害の体温計を持ってきたら100点とか、何かポイントをつけるんだと思います。でも、それは発表しません。集める場所も当日指定なんです。教えてしまいますと、ごみを隠してくる団体がいると不正ということを考えまして、何が何点であるとか、拾うエリアというのは当日発表するというふうに聞いております。

以上です。

委員長 : 逆に教えて、ごみ処理の難しさが点数になっていますとかというと、いい環境教育になるんじゃないか。冗談ですけども、ありがとうございました。

ほかにございますか、質問。はい、どうぞ。

J 委員 : 確認ですけども、このチラシは各戸、それぞれのポストに入っている

わけですね。ちょっと僕は確認してないので。

以上。

事務局 : まず、広報ふじみという広報紙を年に2回発行しているんですけども、広報ふじみでこういうもの、これは5大紙を使いまして、三鷹、調布の世帯へ全部折り込んでいます。これが1通。それから、このチラシにつきましては、地元協議会に「三調だより」を配布していますね。この半径500メートル周辺で、合計で4,200世帯ぐらいあるんですけども、その世帯へ全戸配布しています。ただし、白黒ですけども、これは多分、J委員のお宅にも白黒のものは入れたような気がしますけれども、というようなことでお知らせをしています。あとは市報ちょうふ、広報みたかに掲載させていただいています。以上です。

(2) 次回日程

委員長 : ほかに質問がないようでしたら、次回の日程に移りたいと思いますが、皆さんの都合を考えてなくて、まず最初にこちらから提案させていただきます。2月6日(木曜日)でいかがでしょうか。木曜日のまた7時からになります。特に問題がないようでしたら、2月6日にしたいと思いますが、本日、欠席の方もいらっしゃいますので、事務局のほうで確認いただいて。じゃ、一応2月6日に実施するという事で仮決定させていただきます。

本日は前回から比べれば随分早いんですけども、長い間ご苦労さまでした。本日の専門委員会を閉会したいと思います。どうもありがとうございます。

20時30分 散会